

<b>団体名</b>	東広島市	<b>所属</b>	農林水産課	<b>他団体等との連携</b>	東広島市地域農業集団連絡協議会 「ファームサポート東広島」
<b>連絡先</b>	農政係 (082)420-0939				

<b>取組事例名</b>	集落法人間連携による広域組織化	<b>取組期間</b>	昭和60年度～
--------------	-----------------	-------------	---------

<b>取組の概要 ～ 集落法人設立に向けた啓発支援，機械の共同利用支援，災害応援協定の締結</b>	
<p>集落法人の設立，育成が先行し，具体的な事業を伴う法人間連携が課題となっている中，集落法人の設立支援，法人間連携，経営の高度化及び機械の共同利用によるコスト削減などを旨として，東広島市内の集落法人等で東広島市地域農業集団連絡協議会を設立し，法人設立啓発研修，経営研修，獣害対策研修等の取組を展開している。</p> <p>こうした取組をきっかけに，市内の5法人が参加する任意組織「ファームサポート東広島」が設立され，法人間による機械の共同利用が行われており，市は東広島市担い手育成農業機械整備支援事業（単市補助）等により活動を支援している。</p> <p>また，平成24年度には東広島市と連絡協議会法人部会の間で災害時における協力に関する協定書を結び，地域貢献活動へも発展している。</p>	
<b>取組の背景 ～ 集落法人間の連携の展望</b>	
<p>東広島市では，地域農業全体の活性化に向けて，個々の集落法人を育成するだけでなく，将来的には集落法人間の連携を展望していた。</p> <p>しかし，実態としては集落法人の設立，育成が先行し，具体的な事業を伴う法人間連携は今後の課題となっていた。</p>	
<b>取組のねらい ～ 地域農業の活性化，維持管理コスト削減と法人の経営安定化，地域貢献</b>	
<p>(1) 集落法人の連携推進により，地域農業を活性化し，地域全体の農業生産性を高め，潤いとゆとりのある農家生活を確立することを期待できる。</p> <p>(2) 連絡協議会の設立の目的は，集落法人の設立支援，法人間連携，経営高度化にかかる研修開催など。</p> <p>(3) 法人間での機械の共同利用による農機の維持管理コスト削減と法人の経営安定化。</p> <p>(4) 集落法人が有する物的・人的資源を活用した地域貢献。</p>	
<b>取組の具体的内容 ～ 集落法人設立に向けた啓発支援，機械の共同利用支援，災害応援協定の締結</b>	
<p>(1) <b>集落法人設立に向けた啓発を支援</b> 集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」の作成に向けて，東広島市では地域の話し合いを推進している。そうした話し合いの場において，自らの地域の取組をもとに集落法人のメリットや集落機能の維持の必要性などを説明いただいている。</p> <p>(2) <b>ファームサポート</b> 市内の5法人が「ファームサポート東広島」を設立し，参加する法人の機械を借り上げたり，ファームサポートで機械を購入したりして共同利用することでコストダウンを図っており，市は，東広島市担い手育成農業機械整備支援事業（単市補助）等により活動を支援している。</p> <p>(3) <b>災害時応援協定</b> 東広島市と市内全集落法人との間で，災害時に米や野菜などを避難所の住民に提供する協定を締結した。 地震や豪雨，高潮などで被災し，避難所暮らしが長くなった住民のために，米や野菜を協定に基づいて調達する。</p>	

### 取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 水稻以外の作物における連携，女性の力の活用

- (1) 水稻以外の作物における連携方法
- (2) 女性の力の活用

### 創意工夫した点 ～ 水稻以外の作物の部会の設置，女性農力発揮支援事業の実施

- (1) 東広島市地域農業集団連絡協議会の中で，大豆・麦部会，飼料用いね部会を設け，水稻以外の作物についても集落法人間が連携した活動を行っている。
- (2) 平成25年度から，「女性」と「農業」をキーワードに，住む人が元気で，将来にわたり楽しく暮らせる地域づくりに向けて，「女性農力発揮支援事業（単市事業）」を行っている。
- (3) 組織と組織，地域と地域をつなぐことは簡単ではない。しかし，先発法人が後発法人の育成をサポートしたり，関係機関（県，市，農協など）が緊密な関係を構築したりすることで様々な課題を解決することができた。

### 取組の成果（効果） ～ 多くの集落での法人化の検討，県内初の集落法人・市間の協定締結

- (1) 連絡協議会をはじめ関係機関が連携して集落法人育成を推進することにより，集落法人に対する理解が促進され，多くの集落で法人化に向けた検討が始まった。平成24年度で3法人が設立され，平成25年度も4～5法人が設立される見込み。
- (2) 県内で初めて集落法人と市との間で災害応援協定を締結した。こうした取組は，災害時に地域全体で助け合う共助の先進的事例として他地域での波及効果は大きい。

### 今後の展開 ～ 集落法人間連携の一層の推進，県内協力体制の強化への貢献

- (1) 今後は，機械作業はファームサポートで一貫して行い，中間管理作業を各集落法人が行うといったしくみで集落法人間連携を進め，その結果，集落法人の機械所有のコストを下げるとともに，「地域農業のオペレーター」を安定的に確保することが考えられる。
- (2) 広島県集落法人連絡協議会などを通じて災害応援協定の取組を紹介し，県内での協力体制の強化にも貢献したい。

### 他団体へのアドバイス ～ 長期的視点としての市民を守る役割を担う集落法人間の連携

集落法人は，集落を守ること，食料を生産することが基本である。近い将来において，農業の担い手の減少が予測される中，地域が結びつき，集落法人間が連携することが，その解決策の一助になると思う。そうした機能を有する集落法人が，助け合いが重要となる災害時において，先頭をきって市民を守る役割を担うことが，長期的な視点として重要になると思う。本地域での取組をぜひ参考にしてもらいたい。